

プレミアプレゼント5

積立利率変動型終身保険(20)(通貨指定型)

2026年4月版
商品概要

第一フロンティア生命
Daichi Life Group

大切なご家族のために、今あるご資産を活用できる定額終身保険

死亡保障プラン

死亡保障を大きくするしくみがあります

(認知症・介護に対する保障はありません)

契約日から9ヵ月または5年経過以後、
死亡保険金額が指定通貨建でふえます。

認知症・介護プラン

認知症・介護へのまとまった資金が準備できます

(「死亡保障プラン」と比べて、死亡保障は少なくなります)

「**所定の認知症と診断確定**」または「**公的介護保険制度における要介護1以上に認定**」でお支払いします。

しくみ図(イメージ)

指定通貨

米ドル 豪ドル 円

保障抑制期間経過以後、保険金額が指定通貨建で一時払保険料より確実にふえます
それぞれ契約日から **死亡保障プラン** は9ヵ月または5年、**認知症・介護プラン** (告知あり)は10ヵ月、(告知なし)は3年

死亡保障プラン

保障抑制期間(9ヵ月または5年)を指定いただけます

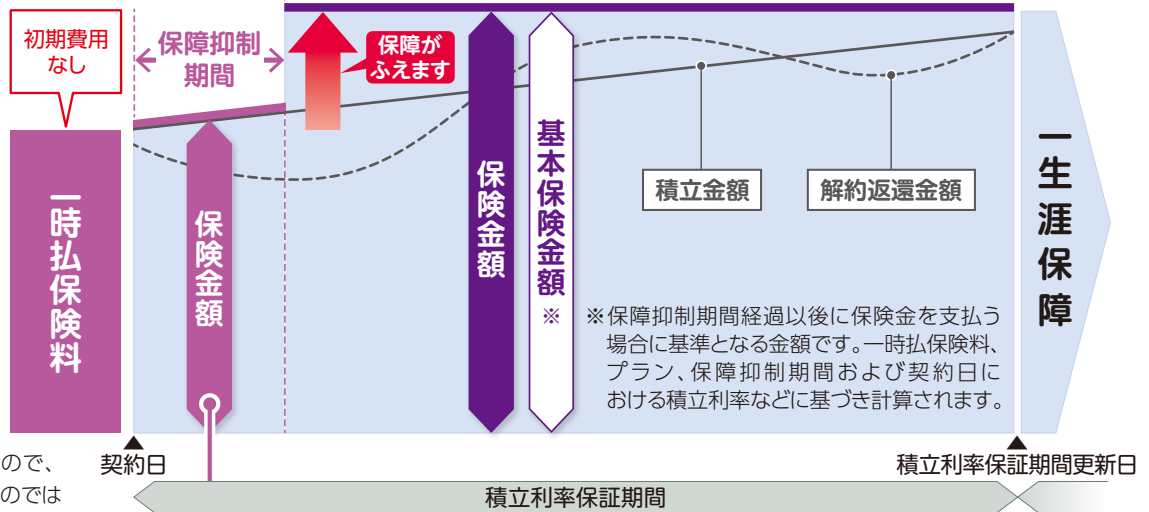
告知不要

認知症・介護プラン

告知のあり・なしを指定いただけます

告知あり 3項目の告知

告知なし 告知不要



*上記しくみ図はイメージを表したもので、将来の保険金額などを保証するものではありません。

〈外貨建の場合、特約を付加することで、保障抑制期間中は円貨で最低保証〉
保険金額は、一時払保険料の円換算額を最低保証します(保険金は円貨でお支払い)。

例 一時払保険料の円換算額 **1,000万円** → 保険金額 **1,000万円** を最低保証

*プラン、指定通貨、契約年齢などの組合せによっては特約を付加できない場合があります。

*上記の「保険金額」は、「死亡保障プラン」では「死亡保険金額」、「認知症・介護プラン」では「認知症・介護保険金額または死亡保険金額」となります。

*現在の積立利率につきましては、募集代理店または第一フロンティア生命お客さまサービスセンターにお問い合わせください。




<主なお取扱い>

指定通貨	米ドル	豪ドル	円	
積立利率	毎月1日と16日の月2回設定 *契約日の積立利率が積立利率保証期間の満了日まで適用されます。			
保険期間	終身			
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)	死亡保障プラン 20歳~90歳 認知症・介護プラン 40歳~85歳 *ご契約時の金利情勢などによっては、お取り扱いできない通貨・年齢・性別があります。			
積立利率保証期間	死亡保障プラン	20歳~80歳:30年 81歳~90歳:10年	20歳~85歳:20年 86歳~90歳:10年	20歳~80歳:30年 81歳~90歳:15年
	認知症・介護プラン	40歳~80歳:30年 81歳~85歳:10年	40歳~85歳:20年	40歳~80歳:30年 81歳~85歳:15年
一時払保険料もしくは払込金額	最低	●指定通貨入金 10,000米ドル・10,000豪ドル ●円貨入金 100万円 ●外貨入金 10,000米ドル・10,000豪ドル		100万円
	最高 (基本保険金額)	死亡保障プラン 20億円相当額(「認知症・介護プラン」と通算) 認知症・介護プラン 3億円相当額(当プラン単独) (適用される積立利率、年齢および性別などにより一時払保険料の上限額は異なります)		—
付加できる特約	保障抑制期間中保険金円貨支払額最低保証特約、 円貨建終身保険移行特約(死亡保障型/死亡・認知症介護保障型)、 保険料円貨入金特約、保険料外貨入金特約、円貨支払特約 年金支払移行特約、死亡給付金等の年金払特約、保険契約者代理特約			—

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

以下の記載において、指定通貨が外貨の場合のみ該当する箇所を   と表記しています。

<商品の概要>

主な支払事由	●被保険者が死亡された場合、死亡保険金を死亡保険金受取人にお支払いします。		
	● 認知症・介護プラン の場合、被保険者が責任開始期以後に発病した疾病または発生した傷害を原因として、「所定の認知症と診断確定」または「公的介護保険制度における要介護1以上に認定」のいずれかに該当した場合、認知症・介護保険金を被保険者にお支払いします。  「認知症・介護プラン」の場合、死亡保険金と認知症・介護保険金は重複してお支払いしません。		
死亡保険金額および認知症・介護保険金額	保険期間		保険金額
	保障抑制期間中		つぎのいずれか大きい金額…① ●一時払保険料相当額 ●積立金額 ●解約返還金額
	  「保障抑制期間中保険金円貨支払額最低保証特約」を付加した場合 保障抑制期間経過以後		つぎのいずれか大きい金額 ●①の円換算額 ●一時払保険料の円換算額
解約返還金	あり	配当金	なし





解約・減額する場合のリスクについて(損失が生じるおそれ)
 この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。



為替リスクについて(損失が生じるおそれ)
 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した保険金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した保険金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

費用について(この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります)
 ■すべてのご契約者に負担していただく費用
 積立利率保証期間中、積立金からご契約の締結に必要な費用および保険金を支払うための費用を控除します。
 *上記の費用は、通貨の種類、プラン、保障抑制期間、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、具体的な数値や計算方法は表示しておりません。また、積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および保険金を支払うための費用の率(=保険契約関係費率)をあらかじめ差し引いております。

■特定のご契約者に負担していただく費用
 ①解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。 解約控除 = 一時払保険料 × 以下の解約控除率

指定通貨	米ドル・豪ドル						円					
	[米ドル]30年・[豪ドル]20年		10年				30年			15年		
適用されている積立利率	2.50%以上	2.00%以上 2.50%未満	2.00%未満	2.00%以上	1.50%以上 2.00%未満	1.50%未満	2.50%以上	2.10%以上 2.50%未満	2.10%未満	2.30%以上	1.90%以上 2.30%未満	1.90%未満
解約控除率	4.50% ~0.50%	4.20% ~0.40%	3.20% ~0.30%	4.00% ~0.40%	3.40% ~0.30%	2.80% ~0.30%	4.00% ~0.40%	3.50% ~0.35%	3.00% ~0.30%	3.50% ~0.35%	2.50% ~0.25%	2.00% ~0.20%

- *契約日の10年後の契約応当日以降は、解約控除はかかりません。 *豪ドル建の場合、「認知症・介護プラン」の積立利率保証期間は20年のみとなります。
- ②   「保障抑制期間中保険金円貨支払額最低保証特約」を付加した場合、保障抑制期間中、積立金から保険金の支払額を円貨で最低保証するための費用を控除します。
 *上記の費用は、通貨の種類、プラン、保障抑制期間、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、具体的な数値や計算方法は表示しておりません。
- ③   「円貨建終身保険移行特約(死亡保障型/死亡・認知症介護保障型)」を付加して円建の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、ご契約の維持などに必要な費用および保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。
 *上記の費用は、移行日の年齢・性別、経過期間などによって異なるため、これらの具体的な数値や計算方法は表示しておりません。
- ④ 特約を付加して特約年金をお受け取りになる場合、特約年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して**1.0%**(円貨で特約年金を受け取る場合は**最大0.35%**)を負担していただきます(2026年4月現在の数値であり、将来変更されることがあります)。

■   通貨を換算する場合の費用 以下の特約の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。

保険料円貨入金特約	TTM+50銭	保険料外貨入金特約	(払込通貨のTTM-25銭)÷(指定通貨のTTM+25銭)
円貨支払特約、保障抑制期間中保険金円貨支払額最低保証特約*、円貨建終身保険移行特約(死亡保障型/死亡・認知症介護保障型)	TTM-50銭		

*指定通貨建の保険金の支払額を円貨に換算する為替レートです。一時払保険料の円換算額(「保険料円貨入金特約」を付加した場合は、円貨払込金額)と同額を支払う場合には、この為替手数料はかかりません。
 *上記の為替レートは、2026年4月現在の数値であり、将来変更されることがあります。*TTMは、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

■   この他に外貨のお取扱いが必要となる費用を負担していただくことがあります。

この保険商品のご検討に際しては、必ず外貨建保険販売資格を持つ生命保険募集人にご相談ください。
 ご検討、お申込みに際しては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などをお読みください。

募集代理店が受け取る販売手数料について
 販売手数料は、販売時のコンサルティングや契約後のアフターフォロー等の対価として、以下の支払率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。販売手数料は、お客さまにご負担いただく諸費用に追加して別途ご負担いただくものではありません。

積立利率	米ドル建・豪ドル建								円建					
	20歳~80歳				81歳~85歳				20歳~80歳			81歳~90歳		
	契約時	継続	契約時	継続	契約時	継続	契約時	継続	積立利率	契約時	継続	積立利率	契約時	継続
2.50%以上	3.40%	0.20% [Ⓐ]	2.00%以上	3.00%	0.10% [Ⓐ]	2.00%	0.10% [Ⓑ]	3.00%以上	3.00%	0.10% [Ⓐ]	2.80%以上	2.50%	—	
2.00%以上 2.50%未満	3.00%	0.12% [Ⓐ]	1.50%以上 2.00%未満	2.40%	0.10% [Ⓐ]	1.60%	0.10% [Ⓑ]	2.50%以上 3.00%未満	3.00%	—	2.30%以上 2.80%未満	2.00%	—	
2.00%未満	2.20%	0.10% [Ⓐ]	1.50%未満	1.80%	0.10% [Ⓐ]	1.20%	0.10% [Ⓑ]	2.10%以上 2.50%未満	2.50%	—	1.90%以上 2.30%未満	1.50%	—	
								1.70%以上 2.10%未満	2.00%	—	1.50%以上 1.90%未満	0.80%	—	
								1.70%未満	1.50%	—	1.50%未満	0.50%	—	

*「契約年齢」は契約日における被保険者の満年齢です。
 *「契約時」とは一時払保険料に対して支払う手数料率です。「継続」とは積立金額に対して、
 ①最長9年間・②最長6年間支払う手数料率(年率)です。

[募集代理店] **大和証券株式会社**

[引|受保険会社] **第一フロンティア生命保険株式会社**
 〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー
 ホームページ <https://www.d-frontier-life.co.jp/>
 お客さまサービスセンター
 フリーダイヤル **0120-876-126**
 営業時間 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始などの休日を除く)
 (登)B25F5267(2025.12.23) F8503-02 '26年3月作成